



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

令和8年3月30日
宮城労働局職業安定部職業対策課
課長 佐藤 勝
地方障害者雇用担当官 伊吹 健太郎
(直通電話) 022(299)8062

仙台圏域における障害者就業・生活支援センターの増設について

宮城県内7箇所を設置する障害者就業・生活支援センター（通称：ナカポツ）においては、障害者の就業面及び生活面における一体的な支援を行ってきましたが、仙台圏域内に新たに8箇所目のナカポツを開設することとなりましたので、お知らせします。

- | | |
|---------|----------------------|
| 1 開設日 | 令和8年4月1日 |
| 2 運営法人 | 社会福祉法人 チャレンジドらいふ |
| 3 センター名 | 障害者就業・生活支援センター パッセージ |

仙台圏域は6市、7町、1村（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村）から構成されており、令和7年度までは障害者就業・生活支援センターわ〜く（運営法人：社会福祉法人宮城県社会福祉協議会）が全域を担当していました。

上記センターの増設により下記のとおり活動区域等が定められます。

増設後（令和8年4月1日以降）の活動区域等

《仙台圏域・北部》

●運営法人

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

●センター名

障害者就業・生活支援センター わ〜く

●活動区域

仙台市青葉区、泉区、宮城野区、塩竈市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村

《仙台圏域・南部》

●運営法人

社会福祉法人 チャレンジドらいふ

●センター名

障害者就業・生活支援センター パッセージ

●活動区域

仙台市太白区、若林区、名取市、岩沼市、亘理町、山元町

障害者就業・生活支援センター（通称：ナカポツ）の概要

障害者雇用促進法に基づき、障害者の職業生活における自立を図るため、関係機関との連携の下、障害者の就業及び生活面における一体的な支援を行うもので、令和7年度は全国に339センター、県内に7センターを設置している。

障害者就業・生活支援センターの運営は、都道府県が指定した社会福祉法人等が労働局及び宮城県から事業を受託して実施する。